

1

第 1 章

都市の現状と課題

- 1 都市の概況
- 2 見直しの進め方
- 3 現状評価と課題
- 4 見直しの視点

第1章 都市の現状と課題

1 都市の概況

(1) 浜松市の位置

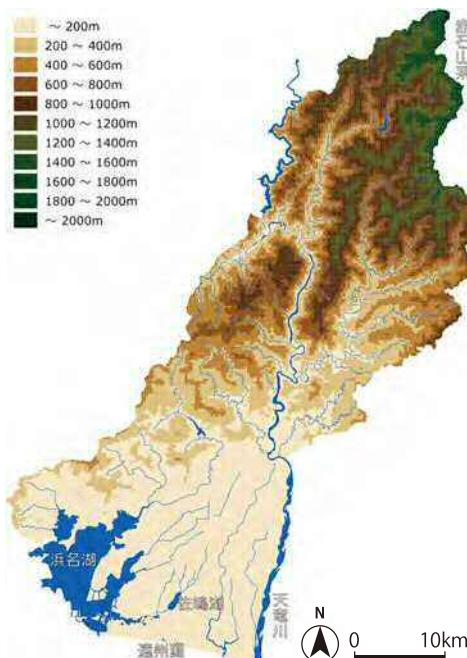
- 本市は、静岡県の西部に位置しており、首都圏と近畿圏のほぼ中間にあります。
- 東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路が通る我が国の交通の要衝にあり、近郊には富士山静岡空港や中部国際空港が立地しています。
- 遠州地域の中心都市として、隣接する東三河地域や南信州地域との交流も盛んです。



図 1-1 浜松市の位置

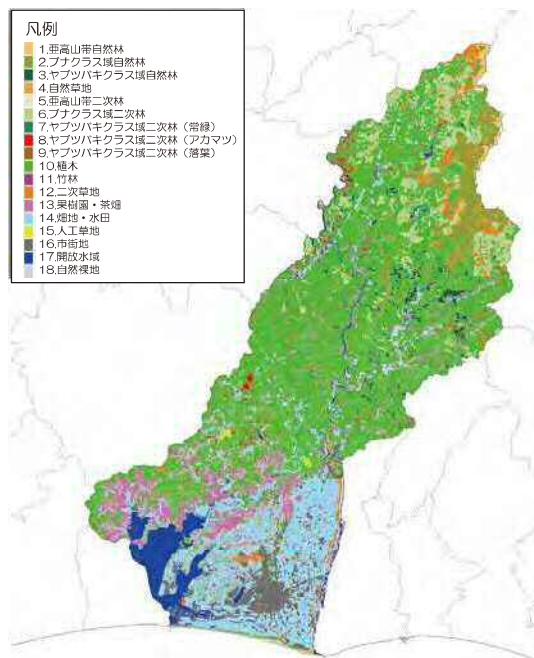
(2) 浜松市の自然・地理

- 本市は、北は赤石山系、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖によって囲まれており、豊かな自然環境に恵まれています。
- 市域の面積は 1558.06 km²で全国の市区町村で 2 番目の広さです。
- 全国的にも類をみない地域の多様性を有しており、動植物の生息に関しても地域的に多様な広がりが見られます。



資料：国土数値情報（標高・傾斜度5次メッシュデータ）

図 1-2 浜松市の標高



資料：環境省自然環境局植生調査（1/5万）を基に作成

図 1-3 現状植生図

2 見直しの進め方

本計画の見直しにあたり、前計画で示した5つの基本理念に基づく以下の評価視点から、都市計画基礎調査や各種統計データなどによる現状分析、都市計画や都市基盤整備の進捗状況の把握、市民アンケート調査による市民意向の把握を行い、課題を整理します。さらに、計画に反映すべき国の動向や上位計画、社会経済情勢の変化などの評価視点を追加し、課題を整理したうえで見直しを進めます。

都市計画の基本理念など	評価視点など	
【理念1】 自然環境と共生した持続可能な都市の実現	(1) 人口	人口動向からみて市街地の空洞化や拡大が進んでいないか、また、土地利用からみて良好な緑地・農地が保全され、都市的土地区画整理事業が無秩序に拡大していないか、さらに、環境負荷の小さい持続可能な都市となっているかという視点から評価します。
	(2) 土地利用	
	(3) 環境	
【理念2】 都市活力の持続と向上	(4) 農業・工業	産業・交流活動の展開が都市活力や地域活性化にどの程度役立っているかという視点から評価します。
	(5) 都市型産業	
	(6) 観光	
【理念3】 地域特性を活かしたまちづくりと相互連携の強化	(7) 都心	都心をはじめ、市民の生活行動に応じた拠点がどの程度利便性を兼ね備えているか、さらに、各拠点を連携する公共交通がどの程度充実しているかという視点から評価します。
	(8) 集約	
	(9) 公共交通	
	(10) 拠点の交流	
	(11) 景観・歴史的風致	
【理念4】 市民生活の質の向上	(12) 都市基盤・都市経営	市民生活に安全性・快適性・利便性をもたらす都市基盤がどの程度充実しているか、災害に対して安全・安心な都市となっているかという視点から評価します。
	(13) 防災	
【理念5】 市民の参加・協働によるまちづくりの推進	(14) 市民協働	地元の市民・市民活動団体・事業者などの発意と創意工夫によって「地区レベル」のきめ細かなまちづくりが、どの程度進展しているかという視点から評価します。
上位計画、社会経済情勢の変化など	(15) 国の動向	計画の前提となる上位計画の方針を整理するとともに、本市を取り巻く社会経済情勢から課題を抽出し、本市が取り組むべき事項を整理します。
	(16) 総合計画	
	(17) SDGs	
	(18) 社会経済情勢	

表1-1 本計画における評価視点

3 現状評価と課題

(1) 人口

【現状】

- 本市の総人口は、5年ごとに実施している国勢調査では2005（平成17）年をピークに減少に転じており、2015（平成27）年から本計画の目標年次である2045（令和27）年の30年間で、約9万人（1割強）減少すると推計されています。（図1-4）
- 2005（平成17）年から2015（平成27）年にかけて、市街化区域では人口が減少している一方、市街化調整区域では人口が増加しています。（図1-5、1-6）
- 2005（平成17）年から2015（平成27）年にかけて、市街化区域の各地域で人口密度が低下しています。（図1-6）また、2045（令和27）年には更に人口密度が低下することが予想されています。（図1-7）
- 人口密度が低下すると、1人当たりの行政コストが増大する関係性や、日常生活サービスの徒歩圏充足率が低下する関係性が示されています。（図1-8、1-9）
- 本市の空き家数は、2008（平成20）年から2013（平成25）年にかけて約1.62倍に増加しています。（図1-10）

【課題】

- 市街化区域では、人口密度の低下による都市の空洞化や、空き家などの低未利用土地の増加による都市のスポンジ化が進行しています。このまま人口密度の低下が進行すると、一定の人口密度に支えられてきた行政サービスや生活サービスの確保が困難になるおそれがあります。
- 将来にわたって市民の日常生活に必要なサービスを確保するためには、生活サービスを提供する都市機能を公共交通により容易にアクセスしやすく、都市基盤のストックのある市街化区域の鉄道駅などに集約するとともに、その周辺や公共交通沿線に居住を誘導することにより、一定のエリアにおいて人口密度の維持・向上を図ることが必要です。
- 一方で、本市は既に人口減少社会を迎えており、市街化調整区域では依然として人口が増加しており、都市の外延的拡大が進行しています。コンパクトで持続可能な都市を実現するためには、市街化区域の人口密度の維持・向上がなされるよう、市街化調整区域における住宅の開発を抑制することが必要です。

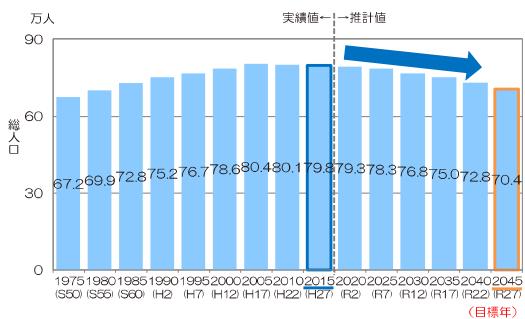
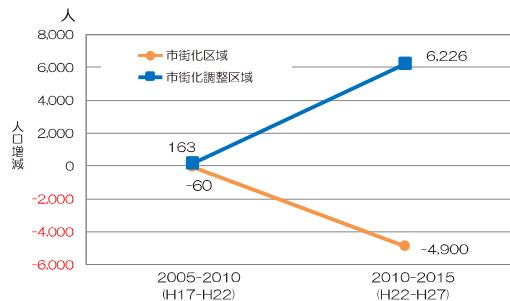
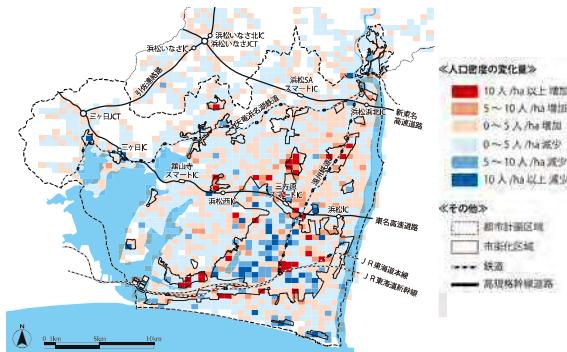


図 1-4 総人口の推移



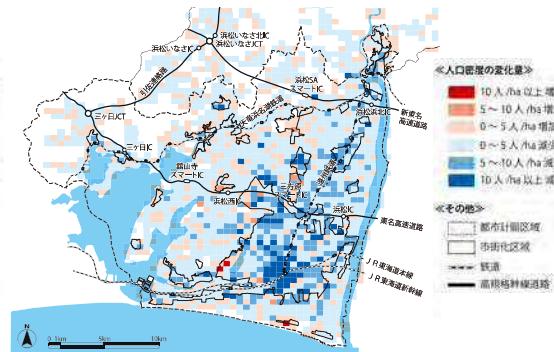
資料：国勢調査（H17・22・27）を基に作成

図 1-5 区域区別人口の増減



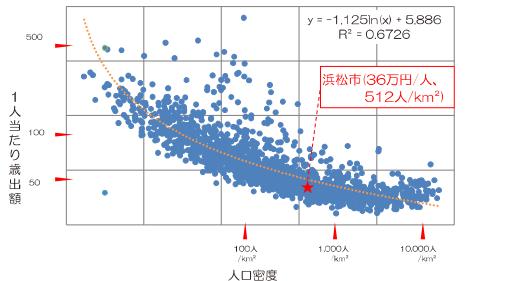
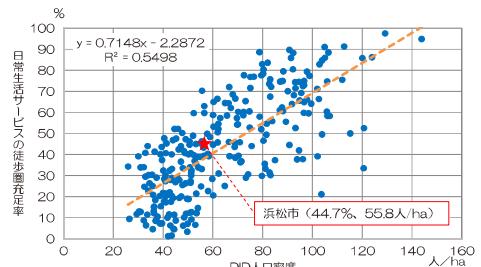
資料：国勢調査を基に作成

図 1-6 人口密度の変化(H15-H27)



資料：H27は国勢調査、R27は国立社会保障・人口問題研究所資料を基に作成

図 1-7 人口密度の変化(H27-R27)

資料：都市構造評価指標例データリストを基に作成
図 1-8 市町村の行政コストと人口密度の関係資料：都市構造評価指標例データリストを基に作成
図 1-9 日常生活サービスの徒歩圏充足率とDID人口密度の関係

※「日常生活サービスの徒歩圏充足度」：医療施設、福祉施設、商業施設及び30本/日以上の鉄道又はバス路線のいずれにも徒歩でアクセスできる圏域の人口が、市の総人口に占める比率

資料：住宅・土地統計調査（H20、H25）を基に作成
図 1-10 空き家数の推移